北海道公報

発行　北　海　道
（総務部法制文書課）
電話　011－231－4111
（内線 22-264）
FAX　011－232－1385
印刷　富士プリント㈱

目　　次　　ページ

告　　示

○平成16年度銃猟禁止区域の指定……（自然環境課）　1

告　　示

北海道告示第825の２号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第35条第１項の規定に基づき、次のとおり銃猟禁止区域を指定したので、同条第12項において準用する同法第34条第３項の規定により告示する。

その区域を表示した図面は、北海道環境生活部環境室自然環境課及び日高支庁に備え置いて縦覧に供する。

平成16年９月30日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　名　　称　　幌満ダム銃猟禁止区域

２　区　　域　　様似郡様似町に所在する幌満川支流オナルシベ川にかかる雄鳴藜橋を起点とし、この点から町道幌満大泉線を北東に進み幌満川にかかる新大泉橋を渡り広域基幹林道様似・パンケ線と町道フチミ沢線との交点に至り、この点から町道フチミ沢線を南に進み幌満川支流フチミ川にかかるフチミ橋を渡り町道フチミ沢支線との分岐点に至り、この点から同町道を南西に進み幌満川河川区域（幌満ダム湖水面域）と民有林との境界線に至り、この点から同境界を北西に進み道有林との交点に至り、この点から河川区域と道有林との境界線を西に進み町道幌満大泉線との交点に至り、この点から同町道を北東に進み起点に至る線に囲まれた区域

３　存続期間　　平成16年10月１日から平成26年９月30日まで

楽しく実践！地球温暖化防止型のライフスタイル「スローライフ」で減らすCO_2

毎週火・金曜日発行　（購読料金（送料とも）は月額4,470円）
発　行　北　海　道
編　集　北海道総務部法制文書課
印　刷　富士プリント株式会社